

USPTOの特許諮問委員会、年次報告書を発表

2022年12月9日
JETRO NY 知的財産部
石原、福岡

USPTOの特許諮問委員会（Patent Public Advisory Committee：PPAC）が2022年版の年次報告書¹を発表した。PPACは商務長官によって任命された9名の外部有識者で構成される。PPACはUSPTOの政策、目標、実績、予算および手数料を検討しUSPTO長官に助言することを任務としている。会計年度終了後（9月末）の60日以内に年次報告書を作成し、大統領、商務長官および議会の司法委員会に送付することとされている。

今回の年次報告書では以下の3つの事項に関して大きな進展があったと記載されている。

① 特許権の信頼性と頑強性の向上に関する活動

USPTOによる特許審査部と特許審判部（PTAB）の判断のギャップの解消に向けた努力（PTAB主催の審査官向け研修）や、複雑な法律的な問題に対処するためのガイダンス作成の努力²について評価している。また、審査に関するAIの活用などのIT技術の導入を評価している。一方で、審査期間については、特に意匠の審査期間の改善をはかるために必要なリソースを投入するべきとしている。

② 知財分野における多様性や包摂性を高めるための活動

USPTOによる特許システムに関与する人口を拡大するための努力、特にこれまでイノベーションへの参加率が低いとされてきた人々への活動を評価している。さらに活動を進めるために、知財教育の推進のための計画を定めて実行していくべきとしている。

③ 特許システムが効率的であるための財務管理

USPTOによる予算の執行は優れたサービスを提供しながらも効率的であると評価している。また、審判手続に関する手数料を企業規模に応じた金額に設定できる権限を議会からUSPTOに付与し、個人発明家や小規模事業者の経済的ハードルを下げるべきと提案している。

また、報告書では特許適格性（特許法第101条）やPTAB審決の長官レビューの運用の明確化などのUSPTOが解決すべき課題をあげている。これらの課題を解決する際には、質の低い特許やNPE（Non-Practicing Entity）への対応などといった近視眼的な見方で対応するのではなく、法律や政策を変更する場合は経済成長と社会の向上のためのイノベーションを支援することに焦点を当てるべきだと指摘している。

（以上）

¹ https://www.uspto.gov/sites/default/files/documents/PPAC-2022_annual-report.pdf

² Interim process for Director review (USPTO ウェブサイト)

https://www.jetro.go.jp/ext_images/_Ipnews/us/2022/20220630_2.pdf